

日時：平成 30 年 1 月 18 日（木） 14：00～16：40
場所：盛岡市勤労福祉会館 4 階 401・402 会議室

1 開会

2 挨拶

【宮野局長】

委員の皆様には、御多用のところ御出席を賜り、感謝申し上げます。

また、日ごろから振興局及び管内 8 市町の施策展開にあたり、御協力、御支援を賜っていることに対して、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

年も改まり、平成 30 年を迎えた訳だが、県においては、平成 30 年度は、現在の 10 か年の総合計画「いわて県民計画」、そして 8 か年の東日本大震災からの復興計画の最終年度になっている。

県としては、計画に盛り込まれた様々な事業・取組について、仕上げを行うとともに、平成 31 年度からの 10 か年の計画策定に向けて、岩手県の見通し、道筋を立てていくという大変重要な年にあたる。

よって、本日は、既に検討が始まっている次期総合計画の現時点での基本的な考え方、あるいは方向性について説明したいと考えている。

また、当盛岡広域振興局の平成 30 年度の事務事業について検討しているところであるが、その中で主要な事業となる広域振興事業の概要についても説明させていただきたい。

委員の皆様には、それぞれのお立場、大所高所からお気づきの点など、御意見・御提言を賜りたい。

本日は、どうぞよろしく願います。

3 新委員の紹介

4 議事

○座長挨拶

【小野寺座長】

本日は、県の新しい計画の方向性について、議論する予定であるが、私の理解では、現在、大変な大変革期にある。

例えば、国では、ソサエティ 5.0 とか、第 4 次産業革命とか、聞きなれない言葉で呼ばれているが、ソサエティ 5.0 については、1 万年以上前に遡る狩猟社会から始まり、農耕牧畜社会、工業社会、情報社会の後に、現在は、実態がよくつかめていないが、サイバー・リアル空間社会にあたると言われている。

第 4 次産業革命については、農業革命、工業革命、電気による生産革命、そして、新しい第 4 次の産業革命期にあると言われている。

このように、大変革期において、県の新しい計画について、議論が始まっている。

よって、委員の皆様からは、是非、活発なご意見を頂きたいと思っている。

(1) 次期総合計画（「いわて県民計画（H21～H30）」の後継の策定の方向性について （地域政策部政策推進室 小野政策監から資料 1-1 により説明）

○意見交換

【小野寺座長】

まず、今の説明についての疑問点等についてお受けし、その後、事前に各委員から頂いた意見について意見交換をさせていただきたい。

幸福という新しい考え方が入ってきているが、委員の皆様、いかがか。

まず、私から確認をさせていただく。幸福という概念について、研究会を作って議論が進められていると

のことが、資料の 10、11 ページに国内外の状況についての説明があったが、その中で、三重県、兵庫県、福岡県が総合計画の中に、幸福という考え方を入れている。先行している県でも幸福度という定量的な考え方については、議論がされていないという理解でよいか。

【小野政策監】

三重県、福岡県に計画の中身について確認したところ、具体的な定量化については、両県ともなされていないとのことである。

ただ、資料 11 ページの一番上にある荒川区については、本県研究会の中で取りまとめていただいているような客観的参考指標あるいはアンケートによる主観的指標を入れて、具体的に想定しているとのことであった。

【小野寺座長】

そうすると、県レベルで幸福の指標を入れて計画を策定するのは、岩手県が最初という理解でよいか。

【小野政策監】

県レベルでは、岩手県が最初と考えている。

なお、兵庫県が、ある程度指標化はしているが、直接的に幸福度という表現は用いておらず、地域力指標であるとか、中身を見ると幸福度と類似の指標ではあるが、幸福度とうたった指標を用いているのは岩手県が最初となる。

なお、県内では、滝沢市が、幸福をテーマに計画を策定している。

【小野寺座長】

他に、委員の皆様から御質問はないか。

【平野多佳子委員】

他の委員の皆様からも提言等があったと思うが、幸福という文字が目に入った時に、宗教的な印象を非常に強く受け、違和感を受けた。

県で、幸福という調査をすることについてもびっくりした。

県の幸福度ランキングという本の中で、岩手県は 30 位台で、上位の県は、富山県、石川県で、宮城県や北海道が岩手県より下にランクづけされていたことに驚いた。

今までの計画の流れから、幸福というキーワードに違和感がある。

幸福というキーワードが、行政に馴染むのか疑問に感じる。

幸福とは個人の主観であり、行政は住民のサポート役であると思う。

調査の対象がどういった人だったのかと疑問に感じる。

【小野寺座長】

県側から回答をいただく前に、委員の皆様と議論を深めたいと思う。

幸福という言葉に宗教的な匂いを感じる方もおり、また、幸福という言葉が古代日本語にあったのだろうか。

幸せという概念は古くから日本にあったが、幸福という言葉は、キリスト教的な流れを感じ、我々の生活の中で馴染みがないのだと思う。

各委員から、幸福について様々な提言を頂いているので、提言内容について、御説明をお願いします。

【三上委員】

幸福というワードを見たときに、随分、思い切ったなと感じた。

私自身も、幸せになりたいと感じており大筋は賛成だが、幸せの感じ方は人によって違うと思われ、例えば現状維持でも良いと感じる人もいれば、もっともっと稼ぎたいと感じる人もいると思う。

それを一緒にして議論して良いのか気になる。

幸福を指標にするのであれば、それは一つの形に収まるものではないと思われ、その辺の議論は必要になっ

てくと思う。

そうした議論を進めるために、具体的な事例があると話しやすいと感じる。

【小野寺座長】

三上委員が考える、具体的な事例はないか。

【三上委員】

所得を増やしたいとか、もっと働きやすい環境づくりとか、会社であれば、法人税が下がれば良いとかといった考えもあるし、また、地方でゆっくり暮らしたいとか、何を幸福と考えるかは人それぞれで、どうやってそれを設定するのか分からない。

自分自身も自分の幸せとはと聞かれると、自分の幸せとは何だろうと考えてしまう。

また、その時々で変わることもあり、難しいテーマだと思う。

【小野寺座長】

他にも、欠席されている工藤委員や平野順子委員からも幸福について、御提言をいただいている。

出席されている委員で他に意見はないか。

櫻委員はいかがか。

【櫻委員】

皆さんと同様に、幸福がテーマと聞いてびっくりした。

一方で、このくらい大きく設定してもいいかなと感じる。

社会福祉という分野から考えると、まず、「福」も「祉」も幸せという意味を持つ字であり、福祉に社会という言葉がつくと、みんなの幸せという意味になる。「社会」という言葉は、制度や仕組みという意味があり、社会福祉とは幸せの制度という意味になる。

よって、幸せということ、従来の縦割りではなく、ボーダーレスで考えていただくことは非常に良いことと感じる。

しかし、様々な方の意見と同様に、年代によって、また、生活レベルによって何を幸せと考えるかには差があると思う。

また、岩手の大きな課題の一つに面積の広さということがあるが、盛岡のように社会資本が整っている地域での幸せと、私の出身地の沿岸部の町に住む私の両親が考える幸せというものも異なってくると思う。そうした差をどのように調整するかが課題となってくるのではないか。

福祉の分野では、ミニマムスタンダードという概念が使われる。

私はソーシャルワークの分野で、幸せを実現するためにどのような支援があるかということの研究しているが、その時に用いられるのが、ミニマムスタンダード、最低限の保障という考え方である。

ミニマムスタンダードをどうするかという議論と、先ほどお話した多様性に応じた保障をどうするかという視点を整理して議論を進めないと、先ほど平野委員がお話したように宗教の議論になってしまう恐れがあると思う。

行政が幸福を考えるためには、具体的な現実の具現性が可能なことを議論していくべきだと考えるが、その辺りが県民の皆様の年代も住んでいる場所も考え方も主義主張もバラバラな人達に伝えるときに、理念を伝えることも大事だが、具体的なミニマムスタンダードの可視化がないと論点がずれてしまうと思う。

また、ソーシャルキャピタルは非常に重要で、それこそが本県で伝えるべき大切なものだと感じる。

つながりは大きな資源で、議論して伝えていくべきものだと考える。

ソーシャルキャピタルを伝えることも非常に難しく、地域の中で意見交換の場があるかとか、お茶っこ飲み会のように集まる場があるかといった具体的な場をイメージしながらお話していくと理解してもらいやすく、このように具体的な説明が必要だと考える。

更に、年代の話について、資料の18ページに10代から70代までのそれぞれの年齢層にアンケートを行った結果があるが、若い世代のソーシャルキャピタルの考え方と年配層の考え方は全く違うと思う。

若い世代は、例えば、コタツの上で、パソコンを立ち上げ、そこで会議を行っている。SNS を使って、岩手と東京、またはスーダンやタイで旅行中の人と会議を行っており、私のソーシャルキャピタルの考え方と全くかけ離れている。

今後、岩手を支える若い世代の感覚との違いを理解しながら進めないといけないと感じる。

また、最近の報道でもあったが、今の子どもたちは放課後、公園で集まって遊ぶのではなく、ネット上で集まっているようだ。

そうした若い世代の感覚を理解しないで議論を進めると、ずれていってしまうと思う。

【小野寺座長】

非常に重要な視点がいくつか含まれていたと思う。

確かに、ソーシャルキャピタルは世代間によって、ジェネレーションギャップがあまりにも大きく、それを補っていく必要があると思う。

私は、社会人になった方々に対して、石の上にも三年という概念は通じず、我々は新しい概念の中で新しい仕事を作っていく必要があると感じている。

行政は、最低限の保障を確保していくということであれば、幸福をどのような形でその上に乗せていくのかという非常に難しい問題が提起されたものと感じている。

そのほかに、欠席された工藤委員から、幸福という言葉に宗教的な印象を受けるという懸念があること、また、他力本願的な受け止めにされないかという懸念があること、県の計画に幸福をテーマ設定することについて、設定の理由と幸福という言葉のイメージについて、誰でも分かりやすい形で説明する必要があるのではないかと、特に経済指標だけを活用することの限界について、もう少し丁寧に触れても良いのではないかとといった意見が出されている。

この部分については、今後、県でしっかり議論されていくのだと思うが、幸福が他からもたらされるものといったイメージを持たれないように考えていく必要があるという意見が出されている。

また、平野順子委員からは、幸福について多種多様な捉え方があるが、大きな概念に真正面から向き合う基本姿勢については、素晴らしく思う。ただ、施策に落としとしていく段階で、個々の多様性に合わせるのが難しくなっていくと思う。全県民にとって良いものではなくとも、最大公約数のようなものになるように計画策定段階はもちろん、取組がスタートしてからも出来るだけ、多くの県民からフィードバックを受け続けることが重要であり、どんどん深化していく幸福指標が望まれるという意見が出されている。

これ以外で、小笠原委員から願う。

【小笠原委員】

幸福という指標でいろいろ計っていくという考えは、恐らく 19 世紀のイギリスの功利主義者のベンサムの快樂計算に基づいているのではないかと、トップの不断の研究と決意の表れではないかと感じている。

幸福ということを数値化するという事は、みんなが納得する 100 点満点の回答はなかなか出づらと思う。

そういう側面があるというのは理解しているが、何の指標もないと人間は努力しづらいことから、まずはこうしたスキームのものを作り、トライ&エラーで進めていくことが全体としては望ましいのではないかと。

指標については、先ほどの平野委員からの提言にあったとおり、不断のブラッシュアップが行われていかないと、議論がミスリーディングになってしまう恐れがあるのではないかと。

そのため、行政の皆様には、この会議をはじめ、県民の皆様の関心をいかに維持していくかということが重要になるのではないかと考える。

身近な話題としては、19 ページの岩手に関する指標について、インターネット上で細かな内容まで確認したところ、森林に関する指標として森林面積割合が出てきているが、林業に携わる人間としては、10 年以上前から、岩手県は森林面積が広く、たくさんの森林があるが、森林は手入れ不足で放置されているのが問題と言われている。

それに対する取組を行っているが、森林面積だけが指標化されると、森林のクオリティが忘れ去られてしまうのではないかと。若干のミスリーディングを感じる。

また、自然エネルギーの自給率が指標の中にあるが、逆に食料の自給率が無いが、農・水産業に携わっている皆様がどのように感じられているのか気になる。

【小野寺座長】

続いて、八重畑委員お願いします。

【八重畑委員】

自然に幸福という言葉を受け止めたが、皆さんの意見を聞いて、幸せ度という言葉に出来なかったのか、幸福という言葉を選んだことについて、私も宗教的な印象を感じた。

また、アンケートの結果とされているが、18歳以上の県民の何パーセントの方から意見を聞いたのか。

アンケート結果が岩手県民の考えとして数値を捉えがちだが、概して、アンケートについて年配者は丁寧に回答するが、若い世代は比較的回答していないといったことが多いのではないかと。

よって、アンケート結果が全てだ、県民の意識だという流れで計画を作ってしまうのではないかと疑問を感じる。

【小野寺座長】

私が気になるのは、16ページにアンケート結果の全体、性別毎の結果が出ているが、女性の回答が大きく反映されているように見受けられ、同等ではないなと感じている。

本田委員はいかがか。

【本田委員】

幸福という言葉に宗教的な印象を受けた。

幸福の12の領域の中に、食に関する項目があっても良かったのではないかと感じている。

幸福について、私自身はすごく幸せを感じているが、非常に捉えどころのない難しいものと感じている。

比較論的などころもあり、地域別、特に戦争が起きているような地域と比べると私達は幸せだなと感じている。

いろいろな立ち位置によって感じ方が違うと思う。

それを指標にすることは、非常に難しいのではないかと感じている。

また、人によっては何もしない幸せということもあるが、工藤委員の御提言のとおり、努力によって得られる幸せということに非常に考えさせられる。

【小野寺座長】

これまでの各委員からの御提言等について、県側から回答をお願いします。

【小野政策監】

各委員の皆様からの御意見・御感想を伺うと、幸福ということについて、極めて個人的なものであり、様々な受け取り方もあるので、テーマとするとかなりハードルが高いと感じている。

一方で出発点とすると、先ほど、地方自治法について若干の説明もしたが、行政として何か取組を進める時の最終目標として幸福というものがあるのではないかと。

では、今までの総合計画や他の自治体の計画もテーマが幸福でいいのではないかと意見もあるかもしれないが、過去、岩手県も含めて計画のテーマを幸福とするとといった検討があったが、その幸福の切り込み方について、客観的に分析できるものなのかというところが、しっかりと研究できていないところがあった。

しかし、先ほど御説明したとおり、近年、幸福について研究が進んできており、かなり抽象的なテーマではあるが、丁寧に分解していく中で、幸福の要素等に気をつけることによって、幸福ということについて理解し、それに対してどのように施策を展開していくかということについて、研究が進んできたところである。

例えば、荒川区では、主観的幸福、客観的幸福を指標として設定している。荒川区の例では、他の自治体と総合的な比較を行うことが目的ではなく、全体としてどのようになっているか、また、各分野でどのような状況にあるか。数値が下がっているところについては、そこに何か課題があるのではないかと、それに対してどの

ような施策を展開していけば課題を解決できるのか。荒川区の報告書では、幸福というのは、そうしたことを整理する体温計のようなものと考えられている。

幸福という切り口で、アンケートをとって、客観的指標を見ながら、どこかに何か問題はないのか、もっと伸ばせるところはないのか、そうした取組ができるのではないかと思う。

次期総合計画に幸福を盛り込むことについて、このように隣との比較ではなく、幸せを切り口として、行政として何が出来るのか。あるいは、自助、共助、公助といった考えもあると思うので、県民の皆様が自分の幸せのために何かを実現したいと考えた時に、何かお手伝いできる環境整備のようなことは出来ないのか。あるいは、地域の中で取り組んで行くときに、行政として何が出来るのかといったことを考える一つの切り口、政策を作る手法として考えている。

幸福について、各人のとらえ方が違うのではないかという意見もあるが、幸福を実現する際に、行政の取組だけで幸福度が増すとか、幸福とはこういうものであると強要するものではなく、計画を作る際に十分に考慮しなければいけないと考えている。

委員の皆様からもお話があったとおり、活動分野、年齢層、地域によって状況が異なることから、あまり幸福ということを特定化してしまうと県民の皆様の御理解を得られなくなってしまうので、多様性に留意しながら、方向性の出し方に気をつけていきたいと考えている。

また、アンケートの精度については、今回の調査に限らず、毎年度、県民5,000人を対象にした県民意識調査を行っており、生活満足度や政策重要度、その政策へのニーズについて把握し、その結果を、翌年度以降の施策に反映させるように取り組んでいる。

こうした調査は、県民、または4広域毎の意識を把握するには、統計学的に有意と言われている。

ただ、設問や年齢構成を小さくしすぎると、その有意性が損なわれる可能性があることから、分析にあたっては、調査の確かさということに気をつけながら行っている。

それから、客観的な指標の設定の仕方について、森林面積や食料自給率は、研究会の中で、様々な既存の指標を見ながら、また、有識者の皆様から様々な御提案をいただきながら設定した現時点の指標であるが、これをそのまま計画に盛り込むということではなく、各政策分野の中で、どのような指標を設定するのが適当であるかということについて、今後、しっかりと吟味していきたいと思う。

その中で、例えば食料自給率など、代表的な指標について、設定していきたいと考えている。

工藤委員から頂いた意見の中であつたが、幸福を指標として設定する理由や幸福の持つイメージといったことについては、計画の中で、県民の皆様にご理解いただけるような表現について、今後、十分に議論して練ってきたいと思う。

また、幸福が他からもたらされるものというイメージを与えないように、努力して得られるものであったり、また、何もしない幸福といった考え方についても、限定しないように、いろいろな考え方をうまく受け止めることができるような表現の仕方についても十分に検討していきたい。

十分な回答ができていない部分もあるかと思うが、今後の意見交換の中で回答させていただきたいと思う。

【小野寺座長】

委員の皆様、追加の質問等はないか。

無いようであれば、私から、幸福という考え方について、宗教的な面や主観的な面もあると思うが、19ページにあるとおり、客観的な指標が大事になってくると思う。

事実を幸福という概念でくくってみた時に、小笠原委員からのお話でもあったとおり、量的な評価だけではなく、質的にしっかりと評価して、いろいろな岩手としての指標が質的に十分に高まっているかということを見せていくことが大事なことであると思う。

計画について、県はお金がないから、県民に対して幸福を強いるということではなく、客観的な指標の中で、質的な充実を図っていくということを計画の中で議論してほしいと思う。

その他に、事前の御提言等の中で、復興と新しい計画について、また、現計画の実施状況の確認について出されているが、当該提言について、補足の説明はあるか。

【八重畑委員】

そこに住んでいる方々の声が十分に反映されているかということについて気になっており、4年毎に見直すということであるが、その時々状況を十分に配慮して、計画を進めてほしいと思う。

【三上委員】

今の時点で、全ての結果を確認したいということではないが、きちんと振り返りをして、次の計画等に反映させて欲しいと思うし、私以外の方にもこれまでの実施状況が気になる人がいると思うので、どこかの時点で状況の説明等を行ってほしい。

【小野寺座長】

復興については、確か、県は本格復興期間の最終年度である平成28年度を復興完遂年とするなど、県の復興計画最終年である平成30年度までに復興を終えるという目標だったと思うが、完遂していないため、復興についても、次期総合計画にもきちんと盛り込まなければいけないと感じている。

また、資料1-2については、三上委員からの質問に対する回答用資料と思うが、当該資料について、県から説明をお願いします。

【小野政策監】

資料1-2について説明

【小野寺座長】

現在、新しい総合計画を策定中だが、特に幸福度という、質的、個人の感性によるものを客観化して、精神的に豊かな岩手を目指そうという新しい試みについて、委員の皆様には、是非、今後も注目して、気づいたことについては、今後、実施されると思われるパブリックコメント等において、是非、提言等を行ってほしい。

【小野政策監】

次期総合計画の具体的な中身の検討については、これから行われることから、幸福を含めて抽象的な説明になってしまい、申し訳ない。

本懇談会において、今後、県央広域振興圏の計画づくりについて御議論がなされていくと思うので、懇談会の開催に合わせて、計画全体としての考え方について御説明させていただく機会を与えていただきたい。

【小野寺座長】

では、次回には、是非、突っ込んだ議論ができるように準備いただけたらと思う。

とりあえず、議題の(1)については、これで終了とさせていただきます。

議題の(2)について、県側から説明をお願いします。

(2) 平成30年度盛岡広域振興局広域振興事業等(案)について

(盛岡広域振興局 寺本副局長から資料2により説明)

○意見交換

【小野寺座長】

このことについても、委員の皆様から御意見を頂いているが、まず、分野毎の御意見について、議論を進めていきたいと思う。

取組の柱として、3分野があり、まずはIT分野について各委員から御意見をいただいているので、三上委員からお願いします。

【三上委員】

まずは、IT教育について、私自身も専門学校で講師をさせていただいているが、人材不足ということもあり、

適当な人材がいればすぐにでも採用したいと考えているが、なかなか難しく、長い目で育てていくことが必要だと思う。そうした観点からも、小学生の時点からプログラミング教育に取り組むことは非常に良いことで、どんどん行ってほしい。

現在、自社で小学校の教科書のデジタル化も行っており、私自身もお手伝い可能だ。

また、プログラマーについて、技術的な指導は可能だが、ビジネスと結びつけて考えられるように指導することは案外難しく、プログラマー教育の肝だと考えている。

IT技術を皆さんの生活にどのように結びつけていくかという発想に至るようにしていく必要があると考えている。

【小野寺座長】

先ほど、県側から、IT系と農業関係者が議論するような場を作っていくという説明があったが、そういう手法は有効だと考えるか。

【三上委員】

良いことだと思うが、そういう場に出てこないプログラマーもおり、出てこない人は、いつまでもそういう場に出てこない。

そういう場に出て来て、外の意見を聞くとブレイクアウトすることがあると思う。

システム開発とプログラム開発を一人でやっている人が多いが、外に出て人の意見を聞いて、自分の技術に価値をつけてもらうように取組んでほしい。

意見交換をする場にどんどん出てきてほしいが、その場にどのようにしてプログラマーを引っ張り出すかということも課題だと思う。

【小野寺座長】

是非、需要側と技術側のアイデアソンやハッカソンをやっていただくと、よりビジネスにつながる気づきに結びついていくと思うので、三上委員から働きかけて頂きたい。

続いて、工藤委員から、IT振興に是非力を入れてほしいといった意見や、御欠席の嵯峨委員から、農業系とプログラマーの連携によるツール開発や生産現場への反映に繋げて欲しいといった意見が書面で出されている。

林業関係とIT分野の連携について、小笠原委員から何か意見はないか。

【小笠原委員】

中央の方では、ハッカソンの取組が行われていると聞くが、岩手県内ではまだ行われていないようだ。

林業関係の企業内には、IT技術に精通した職員はいないが、IT技術者の方に、1週間とか1ヶ月間とか、社内と一緒に仕事をさせていただき、長期的なスパンの中で、アイデアソンの取組をしていただくと面白いものが出来るのではないかと考える。

【小野寺座長】

なるほど、専門家派遣ではなく、プレイヤー派遣ということか。

福祉の分野について、櫻委員はいかがか。

【櫻委員】

私自身は、情報分野に疎いが、IT産業の育成に関して、首都圏との交流といった説明があったと思うが、国内外を問わず限定的に絞る必要はないのではないかと考えている。

また、観光分野事業について、SNSを使った情報発信とあるが、今は、全世界と意見交換が可能であることから、例えば台湾や中国の人から、意見をいただくことについて、アナログ的な会議に囚われることなく、そうした取組を検討していただいても良いのではないかと考える。

【小野寺座長】

IT分野については、国境は関係なく、インドや中国のほうが進んでいる。

【櫻委員】

今は、「関係人口」といった考え方もあるが、IT技術については詳しくないが、様々な知見のある方とIT技術を通して関係性を持ち、アイデアをもらうことで、私たちの発想を超えたブレークスルーにつながるのではないかと感じている。

【小野寺座長】

続いて観光分野について、インバウンド対策や食につながる取組等の意見を頂いている。

工藤委員から、インバウンド対策について、今後の取組について、方向性が見えてこないと企業としては取り組みづらいことから、観光分野との連携が重要といった意見や、食産業について、観光との連携で、酒に限らず発酵食品全体で考えて良いのではないかとといった意見も出ている。

こうしたことも踏まえて、本田委員から意見はないか。

【本田委員】

工藤委員からの御提言にあるとおり、免税への対応等について、自社ではまだまだ取組が必要な面がある。

八幡平市内では、安比高原さんではそうした取組が進んでおり、国内からの観光客より海外からの観光客の方が多い状況にある。

インバウンド対策の企画については、日本の観光客が喜ばないようなところは、海外からの観光客の方も喜ばないので、施設等をいろいろ見学させてもらっている。

観光客の対応については、英語圏以外の観光客に対しては、身振りや手振りで対応させてもらっている面も多いことから、こうした面で様々な活用ができれば良いと考える。

他に、料理や部屋のニーズについて、非常に多彩になっていることから、宿泊のシステムについても対応が必要であるため、大きな宿泊施設と連携してシステムづくりを進めている。

【小野寺座長】

櫻委員から出された観光とSNSの連携については、いかがか。

【本田委員】

観光客への情報発信に取り組むため、自社のフェイスブックを1日に数度更新し、お客様に見ていただき、宿泊につながるよう取り組んでいる。

また、海外から人気ブロガーをお招きして、八幡平を見ていただき、ブログに載せていただくような取組も行っている。

【小野寺座長】

海外ブロガーについては、ホテル単独で呼び寄せているのか。または、地域として呼び寄せているのか。

【本田委員】

八幡平市の協力を得て、地域としてお呼びしている。

【小野寺座長】

海外ブロガーの招聘について、広域振興局が絡んで、盛岡広域圏全体を海外の人気ブロガーに発信してもらうよう取り組んでいくことはどう思うか。

【本田委員】

非常に良いことだと思う。

【小野寺座長】

これまで、ITと観光について議論いただいたが、当該内容について、他に委員から補足等はないか。

何もなければ、冒頭お話したとおり、第4次産業革命やソサイエティ5.0について、国レベルでは、ITは産業育成ではなく、ITは必要不可欠な最低限のツールだという議論になっている。

その上に、どのようにコンテンツを連携させ展開していくのかということについては、各地域の発想力が問われている状況だと思う。

ところが、盛岡局の取組は、産業育成主体となっている。

先ほど三上委員から御指摘のあったとおり、ITは単独で存在するのではなく、他の分野で使われて初めて活かされるものであり、観光、食、福祉、農業、林業等の分野で使われてこそ、岩手県内のIT産業が特色あるものとして伸びていくものであると思う。

その時に、場合によっては、国境を越えて、海外との連携も出てくるのだと思う。

IT産業を単独産業として育成するのではなく、盛岡広域圏の特色ある産業や文化にITを活かすことで、特色あるIT産業が生まれるのではないか。

それがオンリーワンの技術として、場合によっては、世界の課題解決に活かしていくといったストーリーにしていかなければならないと思う。

そのため、県からお話のあった農業とIT業者が行うアイデアソンの取組は非常に有意義であると思う。

そういうものを仕掛けることで、盛岡広域圏のいろいろなコンテンツに対してITが展開されていくのであり、先ほど、小笠原委員からお話のあったように、問題意識を持っている林業経営者とIT産業が意見交換を行い、IT技術を活かしていくことは非常に魅力的な取組ではないかと思う。

これまでのところで、県側から何かあるか。

【寺本副局長】

特にない。

【小野寺座長】

続いて、食産業に入りたいと思う。

事前に出された意見として、本日御欠席の工藤委員から、発酵食品について、盛岡広域の強みになるのではないかといった意見や、ハーベストレストランの運営体制の弱さについて、県の他のイベントとも絡めることで活発化できないかとか、カイゼン活動による成果について、是非、PRして進めてほしいといった意見が出ている。

他に、小笠原委員からも意見を頂いているが、内容について、説明をお願いする。

【小笠原委員】

販売ということに関しては、林業分野でも課題を抱えている。

もしかすると、販売という面に関して、地域全体として活動が十分でないところもあると思うので、取組状況を是非、地域にフィードバックして、地域の資源に付加価値をつけて、積極的に取り組んでほしい。

具体的な取組方法として、工藤委員から御意見が出されているように、木材でいえば、そのマテリアルだけを販売するのではなく、観光分野と連携して、観光体験等、地域の資源総ぐるみでお金に換えていくような取組を進めることが出来れば良いのではないかと考えている。

【小野寺座長】

森林資源の高付加価値化といった時に、小笠原委員としては、どのようなイメージをお持ちか。

【小笠原委員】

2つある。

1つ目は、高度に加工され、工事現場等ですぐに利用され、かつ、長期間利用が可能となる材を作ることで

ある。

2つ目としては、トレサビリティとも関係してくると思うが、一つの材がそれまでに担ってきた、二酸化炭素の吸収や、水資源の確保や土砂災害の防止といった地域への貢献である。

海外から輸入される木材については、もしかすると不当に安い労働対価に基づき生産されているかもしれないが、そうしたものを排除することによって、公益的な価値による高付加価値といった面があるのではないかと。

もしかしたら、2つ目の高付加価値化というものが、効果が出やすいのかもしれない。

【小野寺座長】

森林資源は、岩手の抱える大きな財産であるが、その中で、意外と元気のない分野かもしれない。

小笠原委員の発言の中にあるとおり、木材を単なる製品と見るのではなく、森林の持つ価値・機能、ストーリー、あらゆる面から木材をどのように考えていくかということで、観光とか食と繋がっていくバックグラウンドとなりうるのではないかと思い、深掘りをお願いした。

それから、工藤委員から海外への情報発信事業について、大都市以外にも、海外の他の都市との交流が可能ではないかといった意見が出ている。

最後に、八重畑委員から、食の安心安全について意見が出されているが、補足説明をお願いする。

【八重畑委員】

事業の計画の中にある、食材フェア等イベントでの食にまつわる事故の防止等について、お願いした。

【小野寺座長】

他に、食産業の育成等について、委員から追加の提言等はないか。

これまでの提言等について、県側から回答をお願いする。

【寺本副局長】

カイゼン活動等各種取組について、しっかりと外部に発信・共有していく場が必要であり、実施していくことを予定している。

ただし、三上委員から御提言のあったとおり、そうした場に出てこない人たちをどのように引き込むかといったことは重要である。

関心はあるが、声が掛からないと感じている人たちもいると思うので、そうしたことのないように十分に配慮して取組を進めたい。

広域振興事業の3つの取組の中で、ITについては、当管内での生産額は思ったより大きくない。

実は、食産業が非常に大きく、県南広域振興局や沿岸広域振興局管内より大きくなっており、当管内最大の産業である。

ベースになっているのは、一次製品の生産額の大きさによるものや、発酵食品等の加工業者が多数存在することによるものであることから、組み合わせで活動していくことが重要だと思う。

また、もう一つとして、SNSも重要であるが、個々の結び付けや、関係性のきっかけ作りが重要だと思う。

海外との関係づくりについては、本日、お越しの矢巾町や紫波町等の姉妹都市等を活用して行っていくことが重要だと思う。

【小野寺座長】

海外との連携は、民間レベルでの交流の活用も非常に重要だと思うので、そうした面の活用もお願いする。

また、海外からの留学生については、国際交流の架け橋となるものである。

海外からの留学生は、将来的には母国に戻り仕事をする意向だが、当分の間は、岩手で働いて、母国と岩手の架け橋になりたいと感じている留学生もいることから、そうした留学生を活用して、海外との結びつけを行っていく発想も持って頂きたい。

事業全体に関する質問としては、工藤委員から、中小企業振興条例について、また、平野順子委員からは、少子高齢化に伴う労働力不足、人材確保に関する課題が書面で出されている。

また、八重畑委員から、御提言が出されているが、補足説明をお願いする。

【八重畑委員】

3つの柱からなる事業の構成の考え方と、継続事業の検証状況について確認したい。

また、スキルアップ研修等のこれまでの成果と次年度事業の組立の考え方等について教えてほしい。

【小野寺座長】

では、県側から回答をお願いする。

【寺本副局長】

県の中小企業振興条例の基本理念は、中小企業者による魅力ある多様な就業機会の創出や、また、地域で生産される商品等の消費、地域内での積極的な活用を促進することである。

それを推進するために、県、市町村、中小企業者、県民、教育機関等、様々な機関が連携して、中小企業の振興に努めようとするものである。

更には、商工業の振興条例ではなく、中小企業の振興条例である。

その範囲には、建設業者や生活衛生関係企業等も含めて計画を作って振興を図ろうとするもので、そのために、庁内の関係公所で連携して取り組もうとするものである。

取組のあり方については、様々な機会を捉えて説明を行っているところだが、各市町村での条例制定については、各地域の状況に応じて、その必要性の検討をお願いしているところである。

人材確保については、非常に重要なテーマで、県では、いわてで働こう推進協議会を中心に、U・Iターン等県内就職の促進や起業、創業の支援強化や働き方改革の推進など雇用労働環境の整備に取り組んでいる。

盛岡広域振興局としては、高校生等を対象とした就職、定着支援を実施し、また、就職ガイダンス等も実施している。

個別には、IT産業の人材確保や、農林業での担い手確保、また、土木分野では、大学への出前授業や、高校生等を対象にした現場見学会の開催等、委員からの御提言にあるような考え方にに基づき、人材確保等に取り組んでいる。

3つ目として、ふるさとの振興に向けた盛岡広域振興局の取組としては、保健、福祉、医療、農林業、土木事業等の取組についてももちろん重要であり、県庁予算を活用して取り組むこととしている。

ここでは、盛岡広域振興局独自の予算として取り組む3事業を記載している。

また、継続事業の検証については、例えば、オータムレビュー等で、それぞれの事業の検証を行っているところである。

来年度の継続事業については、製品づくりのように単年度で完了できないものや、キャンペーンのようにメインとなっている事業等、直ちに止められないものとなっている。

今年度の検証結果から、更なる取組が必要となったものについては、一部新規として取り組むこととしているし、逆に、団体の支援のように、ある程度成果の出たものについては、来年度は行わない予定としているものもある。

【小野寺座長】

最後に、私からだが、今は、大変革の時代であり、これまでのような生産のやり方では対応できない時代となっている。

労働力人口は増えず、従前型の労働体系では対応出来ず、変化が求められる時代となっており、生産現場の質的向上を図らないといけない。

新しい発想、新しい人材を入れて、新しいモノを作っていく必要がある。

櫻委員からのお話のとおり、今の学生は、SNSを使って、海外の人たちともやり取りをし、職場に留まらず、喫茶店で仕事をしたりと私たちと状況が違う。

今の若者は生まれた時からネット環境にあり、また、小学生の時点からプログラミングに触れている。

よって、これからは、私達の持つ常識を押し付けても、生産現場での生産性は上がらないと思う。

若者たちの発想を活かすような仕組み作りが必要で、その上で、我々のような年配者は、過去の知見をアドバイスして、高付加価値化をサポートしていくようにならなければいけないと思う。

岩手県の人材確保に関する施策では、優秀な学生を戦略的に確保し、岩手で育てようとするプログラムは無いと思う。

現状として、労働力人口が足りないから、高卒者を確保しなければならないといった対応になっている。

労働力人口が不足すると生産性が上がらないのはそのとおりだが、10、20年後の岩手を支えるためには、例えば、IOTや、AIとかビッグデータなどを自由自在に使いこなせるような人材が岩手にいないと岩手の産業構造は高度化できないと思う。

そうした人材は少数でもいいし、複数の会社や業界内でそうした人材と連携して対応することでも良いし、盛岡広域振興局の事業にあったように、アイデアソンやハッカソンといった取組も有意義だと思う。

現在は、イノベーションの時代に入っている。イノベーションとは、新結合ということであり、全く違った分野の人たちが集まって、議論する中で、新しい結合が生まれ、新しい考えが出ている。そうした中で、地域の新しい産業が創出されていくのだと思う。

盛岡広域振興局の事業についても、そろそろそうした視点を持って、変えていってほしい。

局管内としては、食産業は、地域の柱となる産業であると思うが、高付加価値化は進んでいないと思う。それを実現していくことが必要だ。

農業については、新潟の農業法人が作っているお米で、5kgで25,000円の値が付くものがあるが、これは、肥料をやらず、無農薬、徹底して自然の中で生産されているもので、こうした生産方法も始まっている。

林業分野でも同じようなことが起こりうるもので、林業で高機能材を作って、高層建築物を作っていくという流れになっていくと思う。

従前の均一型の製品づくりを行い、価格で勝負するといった手法から脱出しなければならない。

盛岡広域振興局としては、新しい総合計画のもと、新しい視点に立ち、平成31年度以降になるかもしれないが、いろいろな方の御意見、特に若者の発想をうまく活かした計画や事業づくりを進めてほしい。

それは、ITをベースにして、例えば県内の一次産業の付加価値化を図り、海外進出を図るといった取組にして頂きたいと思う。

5 報告事項

平成29年度第1回経営懇談会において委員から出された質問等に対する回答について

(盛岡広域振興局 寺本副局長から、資料4 平成29年度第1回県央広域振興圏経営懇談会において出された提言等への対応状況等について No.1 WEB等を活用した情報発信について説明)

(盛岡広域振興局農政部 渡辺部長から、No.2 農業法人への就農者数について説明)

(盛岡広域振興局林務部 伊藤部長から、No.3 国の森林税の導入について説明)

【小野寺座長】

森林環境税の徴収は、平成36年度からで、事業の実施は、平成31年度からとなっているが、その間は、税金で賄うという理解でよろしいか。

【伊藤林務部長】

経過措置として、国の特別会計から借り入れ充当することとし、平成36年度以降は、徴収した分により償還する仕組みとなっている。

【小野寺座長】

これまでの回答について、委員から追加質問はあるか。

農業法人での離職率について、30%という数値は、岩手県全体の3年離職率が38%に比べると高くない。

農業の離職率は良い数値であることから、是非、しっかりと対応してほしい。

【渡辺農政部長】

離職率について、他の産業との比較を行い、上出来な数値といった意見もあったが、3割もいるという認識で対応することが必要と考え、そういう視点から説明をさせていただいた。

【櫻委員】

農業法人への就農者の定着について、法人の経営努力だけでは補えない面に対応するメンターのような制度はあるのか。

【渡辺農政部長】

新規就農者へのフォローについては、かなり前から、地域の認定農業者や農業の指導士がバックアップする体制は定着しており、こうした支援と合わせて、資金的な面についても援助し、本格的な就農に向かうような体制となっている。

また、法人についてもそのような支援は必要なことから、別なカリキュラムで専門家を派遣して、同様の教育を行っている。

【小野寺座長】

メンターについては、雇用関係と別に相談体制があると非常に良いようだ。

委員の皆様から他に何かあるか。

【本田委員】

観光事業について、アスピーテラインの開通時期について、他の地域と連携して、観光商品の企画を行うためには、4月15日を開通時期としていただくとありがたいと思う。

【佐々木土木部長】

開通時期について、これまでの4月の第3金曜日ではなく、日にちを固定してほしいという要望を頂いており、秋田県と調整して、昨年末、毎年4月15日を開通日とすることに決定した。

このことについては、八幡平市長へは年明け早々に報告している。

この情報が、八幡平市の観光協会に伝わっていないということが今分かったので、改めて観光協会に説明に伺いたい。

【小野寺座長】

今後、開通日が固定されることから、再来年度の商品の企画へも活かしてほしい。

以上で、議事を終わりとする。

【宮野局長】

委員の皆様には、長時間にわたり様々な貴重な御意見を頂戴し、感謝申し上げます。

先程来、座長からお話があったとおり、大きな変革の時期に来ていると思う。

少子高齢化の進行により、数年前から人口減少社会に転換したが、これは、非常に大きな出来事であったと思う。

我々は、これまで右肩上がり、拡大均衡に慣れ親しんできたわけであるが、これからは、縮小均衡ということを考えていかなければならない。

その中で、行政はどのような役割を果たしていくか考える中で、従来は、経済的な分野を中心に、物質的な豊かさを求めて取組を行ってきたところだが、これからは、何を道しるべとして対応していくのか。その道しるべは、同時に施策の評価にもつながるもので、そういった意味で、幸福度という新たな視点で今後の施策を構想していくということなのだと思う。

本日、皆様からいただいた御意見については、御指導の通りであり、大変勉強になった。

現在、平成31年度からの10か年の計画づくりを行っているところだが、我々としては、今後の明るい未来

を感じてもらえるように計画づくりを進めていきたいと思うので、引き続き、委員の皆様から御意見等をいただきたい。

最後に、委員の皆様の任期について、今年度末までとなっていることから、これまでの御協力に感謝申し上げて、御挨拶とさせていただきます。